

# 新中村歯科診療所歯科ユニット購入事業 仕様書

## I. 仕様書概要説明

### 1. 調達の背景及び目的

令和 7 年度に完成する新中複合施設に歯科診療所が併設されることにより、必要な歯科医療機器の導入を行うものである。なお、本仕様書は、業務の実施内容について示すものであるが、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、この仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するため必要な事項は全て実施するとともに、従事者に周知徹底し、業務遂行に当たらなければならない。

### 2. 調達物品及び構成

品 名：歯科用ユニット 2 基・術者用椅子 1 台・バキュームコンプレッサー一式

※数量については別紙 数量仕様書のとおり

#### 構成内訳

- ①歯科用ユニット：シグノ T300（タービン 1 回路・マイクロター 1 回路 超音波スケーラー ソルフィ T2 1 回路）
- ②術者用椅子：ホレティングスツール T2、シダ 4900541001848
- ③歯科用吸引装置一式：東京技研 TCS-MAX
- ④歯科用コンプレッサー一式：東京技研 TCC1.5SR

## II. 基本仕様

### ①歯科用ユニット

本体はチェア一部、ユニット部、トレー部、フットコントローラー部、无影灯から構成され、以下の要件を満たすこと。

○チェア一部は、以下の要件を満たしていること。

1. チェア一部は、以下の要件を満たしていること。
2. シートの座面は、床面より最低位 450mm～最高位 750mm の範囲で昇降し、位置は自由に設定可能な機能を有すること。
3. バックシートの角度は水平に対して起立時 78°、傾斜時 2° の範囲以上で起伏する機能を有すること。
4. ヘッドレストは、患者の頭の位置にあわせて、高さ、角度を自由に調節する機構となっていること。
5. チェアの昇降・傾斜・起立時の衝撃が少ないショックレス機構を有すること。
6. チェアの昇降、又は起伏のスピードを変更できること。
7. インstrument使用中はチェアが作動しないロック機構を有していること。
8. チェア動作を無効にできる、チェアロックスイッチを設けていること。
9. 背板やチェアの下降時に障害物に当たった際、動作を停止する安全機構を有すること。

○ユニット部は、以下の要件を満たしていること。

1. 洗口用給水装置を有し、給水はセンサー方式で5オンスの紙コップに対応できること。
2. コップ給水は水量は自由に調整ができ、自動的に停止する機能を有していること。また、手で給水が行えること。
3. コップ給水は給水停止後自動的にベースン部の洗浄を開始する機能を有していること。
4. コップ給水は温水を供給することができ、温水が不要なときはその機能を OFF にすることができること。
5. ベースン鉢は着脱式であること。
6. ベースン部はチェアの昇降と連動して昇降する機能を有すること。
7. 外部給水の接続がワンタッチでできること。
8. 水用とエアー用の除菌カートリッジを装備していること。

○トレイ部は、以下の要件を満たしていること。

1. 作業用トレイは、術者側ユニットベース部にマウントされていること。
2. 作業用トレイには各種設定モードを表示できるパネルを有し、5名分以上のユーザー設定ができること。
3. 術者用インスツルメントとして、エアータービン1回路、マイクロモーター1回路、超音波スケーラー1回路、スリーウェイシリンジ1回路を装備していること。
4. 最初に取り上げたインスツルメント以外、作動しない先取り優先回路を有していること。
5. エアータービンハンドピース使用時にチューブを引き出し口で固定する機能を有していること。
6. インスツルメントのメインチューブは消毒用エタノール清掃が可能な材質であること。
7. インスツルメントホルダーはテーブルから独立して動かせること。
8. インスツルメントホルダー部及びトレイハンドルは着脱可能で、オートクレーブ滅菌ができること。

○フットコントローラー部は、以下の要件を満たしていること。

1. チェアの昇降及びバックレストの角度を調整する機能を有すること。
2. チェア昇降スイッチは、実際のチェア昇降と連動した動きで直感的に操作できること。
3. チェア起伏スイッチは、実際のチェア起伏と連動した動きで直感的に操作できること。
4. タービン・マイクロモーターの回転、超音波スケーラーの始動、停止ができること。
5. インスツルメントの注水切替え機能を有すること。
6. 無影灯の点灯及び消灯操作が可能であること。

○無影灯は、以下の要件を満たしていること。

1. ライト回路光源はLEDであること。
2. 術者側操作パネル部及びアシスタント側操作パネル部、タッチレスセンサースイッチで点灯・消灯が可能であること。
3. フットコントローラ一部において点灯と消灯操作が可能であること。
4. チェアポジションと連動してライトが自動点灯/消灯する機能を有すること。
5. インstrumentのピックアップと連動してライトが自動点灯/消灯する機能を有すること。
6. ライトハンドルは着脱式で、オートクレーブ滅菌ができる機能を有すること。
7. 無影灯は8点灯式以上であること。

インstrumentはエアタービン回路、マイクロモーター、超音波スケーラー、スリーウェイシリンジ、バキュームシリンジ、排唾管で構成され、以下の要件を満たしていること。

○エアタービン回路は、以下の要件を満たしていること。

1. LEDライト回路を有し、照度は45,000ルクス以上であること。
2. 内部注水機能を有すること。

○マイクロモーターは、以下の要件を満たしていること。

1. ブラシレス構造であること。
2. 回転数範囲は100~40,000rpmであること。
3. LEDライト回路を有し、照度は45,000ルクス以上であること。
4. モーター本体は重さ65g以下、全長42mm以下にされていること。
5. モーターカバー部は着脱でき、高圧蒸気滅菌に対応した素材であること。
6. 回転速度は可変速と一定速の切り替えができ、4段階以上の速度設定ができる機能を有すること。
7. 内部注水機能を有すること。
8. マイクロモーターはISO規格に準じたハンドピースが接続できること。

○超音波スケーラーは、以下の要件を満たしていること。

1. ユニット内蔵式であること。
2. フットコントローラーで操作可能であること。
3. チップ、ハンドピース及び着脱工具はオートクレーブ滅菌が可能であること。

○スリーウェイシリンジは、以下の要件を満たしていること。

1. エアー、水及び噴霧の噴射機能を有すること。
2. 術者側及びアシスタント側に、各1本ずつ装備していること。

○バキュームシリンジは、以下の要件を満たしていること。

1. シリンジボディーは吸引量を調節できる機能を有していること。
2. シリンジボディーはオートクレーブに対応した素材であること。

○排唾管は、以下の要件を満たしていること。

1. 吸引量を調節できる機能を有していること。

## ②術者用椅子

○術者用椅子は、以下の要件を満たしていること。

1. シートはアルコール清拭消毒ができ、背板を有すること。
2. 背板部分に回転移動可能な肘掛けを有していること。
3. シート昇降はガスシリンダー方式であること。
4. シートの座面の高さは床面より最低位 460mm 以上、最高位 640mm 以下であること。
5. 座面の高さ調整が足元で行えるハンズフリー仕様であること。

## ③歯科用吸引装置一式

○歯科用吸引装置一式は、以下の要件を満たしていること。

1. 電圧は三相 200V であること。
2. 吸引装置は診療所の全ユニットのバキュームを動かすため、1 馬力以上であること。
3. 吸引装置使用時に排気が発生するため、排気フィルターを有すること。
4. バキューム配管から吸引物が流れてくるため、エアと吸引物を分ける分離器を有すること。
5. 吸引装置故障時を想定し、予備（バックアップ）の吸引装置を用意すること。

## ④歯科用コンプレッサー一式

○歯科用コンプレッサー一式は、以下の要件を満たしていること。

1. 電圧は三相 200V であること。
2. オイルフリー（無給油式）のレシプロコンプレッサーであること。
3. コンプレッサーは、診療所内のユニット等に十分なエアを供給するため、2 馬力以上であること。
4. ユニットへ送るエア圧を一定にするため、減圧弁を有すること。
5. タンク内に溜まったエアおよび水を抜くため、オートドレンを有すること。
6. 乾燥したエアを送るため、エアドライヤを介すること。
7. エアードライヤは単相 100V であること。

### Ⅲ. その他特記事項

その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。

- (1) 搬入及び稼働のための調整等を行うこと。また、搬入、設置、配線及び調整等に要する費用は負担すること。
- (2) 納入物品の搬入、据付け及び調整については、隠岐広域連合と協議の上行うこと。
- (3) 年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。また、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
- (4) 検査終了後から1年間は機器の無償保証期間とし、機器が正常に稼働、最適に使用できるように定期的な点検を実施すること。また、保証期間中に発生した使用者の過失によらない故障等に係る点検、修理等については、無償保証の対象とすること。
- (5) 機器納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。
- (6) 納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。
- (7) 取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で1部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。
- (8) 納入物品のうち、薬事法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。
- (9) 十分な操作説明を行うこと。なお、説明の日時及び場所については、隠岐広域連合と協議のうえ行うこと。
- (10) 本仕様書に明示無き事項については、隠岐広域連合の指示のもとに実施すること。

新中村歯科診療所歯科ユニット購入事業 [数量仕様書]

■納品場所：新複合施設内(隠岐郡隠岐の島町中村)

■納 期：令和7年3月20日まで

名 称		数 量	単 位	単 価	金 額	参考規格
1	歯科用チェア-マウント	2	台			モリタ シグノT300 タービン1回路・マイクロター1回路 超音波スケーラー ソルフィット 1回路 別途：タービン 8本 等速コントラCA-DC-0 2本 5倍速コントラCA-51-F-0 3本
2	オペレーティングツール (診療用椅子)	2	台			
3	取付費・出張費	1	式			
9	バキューム	1	台			東京技研：TCS-MAX(60HZ)
10		1	台			東京技研：アクション操作盤/0.75kw
11		1	台			東京技研：SBF-S(MAX取付金具付き)B352
12		2	台			東京技研：30Vリレー
13		1	台			東京技研：TCS-バックアップ
14		1	台			東京技研：7リットル分離器/G
15	コンプレッサー	1	台			東京技研：TCC-1.5SR(60Hz)
16		1	台			EXTドライヤ(EX-Dフィルタ付き)
17	取付費・出張費	1	式			
小 計						
消費税						
合 計						